

宮城県知事  
村井 嘉浩 様

## 女川原発2号機再稼働への「地元同意」判断に係る要望書

昨22日、宮城県議会は女川原発2号機の再稼働への早期理解表明を求める請願を採択し、再稼働させないことを求める請願を不採択としました。

これまで村井知事は繰り返し、女川原発2号機再稼働への「同意」判断に当たっては、「県民の総意を（国へ）伝えるのが私の役割」「県民の代表である県議会の意思表示を最も重視する」、そして「（請願採択のような形で）県議会の意思が明確に示されれば、それに沿って判断する」という趣旨の発言をされてきました。

村井知事は、昨日の請願採択によって「県議会の意思表示がなされた」と受けとめ、次のステップである「市町村長会議の開催」へ進む考えを示したと報じられています。

しかし、昨日の県議会の請願採択結果は「**県民の総意**」に基づいたものではなく、まったくありません。これをもって「**県民の総意が示された**」と言うことは、決して出来ません。

第一に、3月に国から「地元同意」を要請されて以降のプロセスで、唯一、県民が「意思表示」できる場は8月にUPZ内7カ所で開催された住民説明会でしたが、質問は一人1分間に制限され、国や東北電力が木で鼻をくくった回答を繰り返しても再質問は認められず、住民の疑問や不安はまったく解消されなかったことです。コロナ禍の中で強行開催されたため、参加者は757人（募集定員の38%）、うちUPZ住民は329人（参加率0.2%）という少なさでした。7カ所の住民説明会は、県民へ説明し理解を求める場としても、県民からの意見聴取の場としても、極めて不十分に終わりました。UPZ外の県内各地でも住民説明会を追加開催すべきという要望にも県は応えようとしませんでした。

第二に、女川原発2号機再稼働への賛否が最大のテーマであった県議会9月定例会が、そのことについて県民や有識者からの意見の聞き取りをまったく行わなかったことです。請願を審査した環境福祉委員会は、請願者から要望があつたにもかかわらず、請願者の意見陳述（請願趣旨説明）さえ拒みました。請願者の意見を聞くことは、最低限の手続きとして、女川町議会、石巻市議会も行ったことです。

第三に、議員全員協議会や環境福祉委員会における国とのやり取り、本会議における県執行部とのやり取りはあつたものの、議員同士で女川原発再稼働への賛否の意見を交わすことは皆無であったことです。環境福祉委員会において、再稼働賛成・反対双方の請願審査にかけた時間はわずか10分足らずであり、「熟議」からは程遠いものでした。

以上のように、3月以降の「地元同意」プロセスにおいて県民が意見を述べる機会は極めて不十分であり、しかも女川原発2号機再稼働への賛否をテーマとした県議会9月定例会は、県民からの意見聴取も議員同士の議論もまったく行わずに、採択を行ったのです。これでは、県議会の出した採択結果が「**県民の総意**」に基づいたものになるはずがありません。

昨年の県議会2月定例会に、111,743人の県民の直接請求署名によって「原発」県民投票条例案が上程されました。その条例案に対する知事意見の中で、村井知事は「女川原子力発電所2号機の再稼働に関する本県の判断にあたっては、（中略）地域住民の意見を踏まえて、多様な観点からの議論が必要であることから、県議会における議論が有益であると考え。」「単に『賛成』又は『反対』の選択肢では、県民の多様な意思が正しく反映できない」「（県民投票の結果が）県議会において行われるべき多様な観点からの議論に大きな制約を与えかねない」と述べ、県議会における県民意見の聴取と議論の方が県民投票に勝るという見解を示されました。

この知事意見を受けて県民投票条例案を否決した県議会は、「地域住民の意見を踏まえた、多様な観点からの議論」を行ない、「**県民の多様な意思を正しく反映**」させる、重たい責任を負ったというべきです。しかし、以上みてきたように、県議会はその責任を果たさず、9月定例会は『**言論の府**』の名

が泣く」(10/4 河北新報) 状況でした。

村井知事が「県民投票条例案に対する意見」の中で県議会に期待した役割を、9月定例会がまったく果たさなかった以上、その請願採択結果をもって「県民の総意」と見做すことは決してなさないようにお願いします。

東北電力は「女川原発2号機の安全対策工事の完了時期を2022年度に延期する」と発表しており、「地元同意」の判断を急ぐ理由はまったく無くなりました。これから2年間という時間があれば、女川原発2号機再稼働の是非について、より広く県民の意見を聞き取り、県民の意向確認を行い、議会における熟議を尽くすことが可能です。

村井知事が「県民投票条例案に対する意見」で述べられたとおり、「地域住民の意見を踏まえた、多様な観点からの議論」を行ない「県民の多様な意思を正しく反映」させることなくして、拙速な「地元同意」判断を下すことは絶対になさないよう要望いたします。

以上

<共同提出団体>

- ・宮城県母親大会連絡会（会長 佐藤 郁子）
- ・女川原発UPZ住民の会（代表 勝又 治子）
- ・生活協同組合あいコープみやぎ（理事長 高橋 千佳）
- ・女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション（代表：鈴木宏一）
- ・宮城県護憲平和センター（理事長：砂金直美）
- ・原発問題住民運動宮城県連絡センター（共同代表：小林立雄 斉藤信一）
- ・東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター（代表世話人：綱島不二雄 菊地修）
- ・子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ（共同代表：小澤かつ 児玉芳江 佐藤郁子 村口喜代 山田いずみ）
- ・新日本婦人の会宮城県本部（会長：佐々木ゆきえ）
- ・日本科学者会議宮城県支部（代表：刈田啓史郎）
- ・宮城県商工団体連合会（会長：三戸部尚一）
- ・宮城県民主医療機関連合会（会長：宮沼弘明）
- ・宮城県労働組合総連合（議長：高橋正行）
- ・日本年金者組合宮城県本部（執行委員長 阿部吉男）
- ・みやぎ金曜デモの会（代表：西 新太郎）
- ・みやぎ脱原発・風の会（事務局長：舘脇章宏）
- ・脱原発仙台市民会議（共同代表：篠原弘典 水戸部秀利）
- ・仙台・羅須地人協会（代表 大内秀明）
- ・カトリック正義と平和仙台協議会（代表 木元範子）
- ・希望あふれる仙台をつくる太白区民の会（共同代表 西沢晴代 阿部重憲 榎森進）
- ・泉病院友の会（会長 千葉勝利）
- ・原発ゼロをめざす塩釜地域連絡会（事務局長 木伏 研一）
- ・放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク（代表：鈴木健三）
- ・船形山のブナを守る会（代表世話人：小関俊夫）
- ・大崎耕土を放射能汚染させない連絡会（代表：若井勉）
- ・放射能から子どもを守る ふるかわ連絡会（会長：鎌内あつ子）
- ・ふるさと黒川の生命と水を守る会（共同代表：千葉勇治、吉田洋一）
- ・シニア・ワーカーズコープ仙台（代表：森田真理）
- ・放射能から岩沼を守る会（代表：小川栄造）
- ・みんなの放射線測定室「てとてと」（代表 北林康）
- ・女川原発の再稼働に反対する東松島市民の会（事務局長：石垣好春）

- ・原発問題を考える登米市民の会（代表：工藤保之）
- ・女川原発再稼働に反対する会・涌谷（代表：櫻井伸孝）
- ・女川原発再稼働ストップの会・美里（代表：勝又治子）
- ・南三陸原発を考える会（代表：小野寺久幸）
- ・原発の危険から住民の生命と財産を守る会（事務局長：高野博）
- ・女川から未来を考える会（代表：阿部美紀子）
- ・止めようプルサーマル！止めよう核燃料サイクル！女川原発地元連絡会（代表：近藤武文）
- ・女川原発の再稼働を許さない石巻地域の会（代表：松浦健太郎）
- ・女川原発の避難計画を考える会（代表：原伸雄）
- ・さようなら原発いしのまき実行委員会（実行委員長：佐藤清吾）
- ・原発いらない十三浜の会（代表：佐藤 清吾）
- ・いのちと郷土を守る市民の会（会長：川村昭光）
- ・放射能汚染廃棄物の焼却処分に反対する石巻地域の会（事務局長：日野正美）
- ・石巻九条の会（代表世話人：松浦健太郎）
- ・石巻地方労連（議長：色川健一）
- ・石巻民主商工会（会長：菅原正明）
- ・年金者組合石巻支部（支部長：高橋昭義）
- ・河北農民運動連合会（会長：及川英一郎）
- ・新日本婦人の会石巻支部（支部長：榎林由美子）
- ・原発いらない宮城ツユクサの会（代表 松原くに子）
- ・こどもの健康を考える会・いしのまき（共同代表：橋本和良、齋藤みや子）
- ・放射能汚染廃棄物処分を考える河南の会（共同代表：遠藤卓、岡田孝）